

東北技術事務所体験型土木構造物実習施設利用要領

(目的)

第1条 本要領は、東北技術事務所が管理・運営する体験型土木構造物実習施設（以下、「実習施設」という。）の利用について必要な事項を定めることにより、実習施設の安全かつ円滑な利用促進を図ることを目的とします。

(利用の要件)

第2条 本要領の定めを遵守いただける方であれば、どなたでも無料で利用可能です。
ただし、東北技術事務所の業務の事情によりお断りする場合があります。

(利用可能なコース)

第3条 利用可能なコース等は別紙1のとおりで、基本コース・オプションモデルモデルの組合せは自由に選定可能です

(利用可能日・時間)

第4条 実習施設の利用可能日・利用時間は以下の通りです。

なお、天候不良等により利用困難な状況が予想される場合には、申込み受付担当より前日までに連絡し、中止もしくは利用日変更についてご相談いたします

利用可能日：毎週 水曜日（ただし、祝祭日、年末年始等の閉庁日は利用出来ません）

利用可能時間：午前 9:00～12:00

午後 1:30～16:00

(利用の申込み)

第5条 1. 実習施設の利用を希望は、体験型土木構造物実習施設利用申込書（以下、「申込書」という。）に必要事項を記入し、利用希望日の2週間前までに申請下さい。

申込書用紙は、東北技術事務所ホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.thr.mlit.go.jp/tougi/jimutopi/kengaku/>（「東北技術事務所」で検索）

2. 利用希望者の応募状況により、利用日を調整させていただく場合があります。

3. 施設の利用申込みは1回あたり5名以上とし最大で20名程度を基本としますが、20名以上の場合でも個別相談により対応可能です。

また、10名未満の少人数の場合は他の利用希望者との合同利用となる場合があります。その場合は、説明対象コース・モデルの内容を調整する場合があります。

(利用の受け)

第6条 利用日当日、来所時、利用者の代表の方は当事務所総務課（事務所庁舎2階）にて受付して下さい。その後、係の者が実習施設へご案内します。

(その他の注意事項)

第7条 利用者は、利用にあたり、以下の注意事項にご同意願います。

1. 実習施設の利用中は、東北技術事務所職員の指示に従って下さい。

2. 利用者の責に帰すべき事由により、実習施設もしくは備付け物品等を亡失又は破損したときは、利用者において補填、修理又はその損害額を弁償していただく場合があります。

3. 利用者は、実習施設の利用に伴う事故・怪我等の責を負うこととなります。利用にあたり、細心の注意と装備の準備をお願いします。

体験型土木構造物実習施設のコース概要

体験型土木構造物実習施設の利用は以下のコース・オプションモデルから選択下さい。

コース名		体験実習内容
基本コース	コンクリート〔Ⅰ〕 (1時間程度)	<p>【施工管理(不具合施工)】</p> <p>コンクリート構造物の不適切な施工による、材料分離・豆板・コールドジョイント等の不具合事例について、発生原因や防止方法などを学習。</p>
	コンクリート〔Ⅱ〕 (1時間程度)	<p>【非破壊検査】</p> <p>コンクリートの品質等の確認のための非破壊検査の方法や使用上の注意点を学習。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テストハンマーによるコンクリート強度の推定 ・鉄筋探査器によるコンクリート内部の鉄筋間隔等計測
オプションモデル	コンクリート〔Ⅲ〕 (30分程度)	<p>【表層品質と耐久性】</p> <p>コンクリート構造物の施工の丁寧・不適切な違いによる表層品質や耐久性への影響を学習。</p> <p>(透気試験・吸水速度試験・凍結融解試験 等)</p>
	橋梁上部工 (30分程度)	<p>【鋼橋・PC橋】</p> <p>東日本震災による被災橋梁 および 塩害等で使用不能となった橋梁の上部工モデル(実物)により、構造型式・被災状況・劣化損傷状況を学習。</p> <p>〔対象橋梁〕</p> <p>鋼 橋：鋼箱桁、RC床版</p> <p>PC橋：ポステンT桁・プレテン中空床版桁</p>
	橋梁下部工 (15分程度)	<p>【配筋・補修・補強】</p> <p>橋梁下部工・基礎杭(杭頭)のモデルにより、鉄筋組み立て状況や補修・補強工法の概要を学習。</p>